

厚生年金 将来の年金



働き方・暮らし方に応じた公的年金

日本の公的年金は、20歳から60歳未満の全ての国民が加入する「国民年金（基礎年金）」と、会社員や公務員などが加入する「厚生年金」があります。

国民年金は、保険料を納めた期間などに応じて計算された年金を受け取ることができます。また、厚生年金は、保険料を納めた期間と働いていた時の給料に応じて計算された年金を、国民年金に上乗せして、受け取ることができます。

日本の公的年金制度では、20歳以降のライフスタイルによって加入する年金や保険料などが変わり、働き方・暮らし方に応じた制度に加入することになります。

現役世代の給料と厚生年金

厚生年金は企業などに勤務している人が加入します。

厚生年金の保険料は、給料に保険料率を乗じて計算されますので、給料によって保険料の額が異なります（給料に比例します）。この中には国民年金（基礎年金）の保険料も含まれています。

厚生年金に加入していた人の年金額は、働いていたときの給料と加入期間に応じて年金額が決まる厚生年金と、定額である基礎年金の合計となります。現役世代に給料が高かった人はそれだけ年金額も高くなりますが、現役世代の給料の差ほどには年金額に差はありません。

このように、厚生年金には、高所得者から低所得者に対して、間接的に所得の分配を行う機能があるのです。



公的年金は将来も破綻しないの？

公的年金では現役世代が納める保険料が、そのときの年金給付の主な財源になります。

このような年金の運営の方法を賦課（ふか）方式といいます。

この仕組みでは、現役世代（支え手）がいて日本経済が続いていく限り年金はなくなりません。その上で、少子高齢化が進んでも、将来にわたって制度を持続させるための仕組みが導入されています。



● 詳しくは、お近くの年金事務所または役場住民課戸籍年金係(35-2124)へお問い合わせください。●

幌加内町は旭川年金事務所の管轄区域です。

住所：〒070-8505 旭川市宮下通り2-1954-2 Tel：0166-72-5004, 5005（自動音声案内）